

# JMFF

## 日機連週報

第3519号 2025年9月12日（金）

### CONTENTS

#### ● 委員会報告

研究開発税制の拡充等など3項目

— 税制金融政策特別委員会、令和8年度税制改正要望案を策定 —

#### ● 政府公開情報

「地域課題分析レポート—製造業から見た地域経済の動向—」の公表について

#### ● 日機連の動き

#### ● 会員イベント情報

(一社) 日本電気計測器工業会

「2025年度 安全保障輸出管理 該非判定初級者セミナー」のご案内

#### ● WASHINGTON REPORT

1. トランプ氏の貿易戦争への法的・世界的反動
2. トランプ大統領のFRB支配の試みが法廷闘争を引き起こす
3. 法廷闘争と政治的駆け引きがAIの未来を形作る

#### ● お知らせ

(一社) 日本自動車工業会 「自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減」  
の実現を目指す各種活動のご紹介

(一社) 日本航空宇宙工業会 革新航空機技術開発センター  
「最新の技術動向調査研究」に係る公募について

新エネルギー財団 令和6年度補正予算「中小水力発電自治体主導型案件創出  
調査等支援事業費補助金」の9月公募・10月公募のお知らせ

日機連ではホームページを開設しておりますのでご利用下さい。

URL : <https://www.jmf.or.jp>

[バックナンバーはこちらから](#)

<禁無断転載>

## ● 委員会報告

## 研究開発税制の拡充等など 3 項目

## — 税制金融政策特別委員会、令和 8 年度税制改正要望案を策定 —

日機連では、**税制金融政策特別委員会**(委員長・今井一朗 川崎重工業(株) 執行役員管理本部長)中心に令和 8 年度税制改正に関する日機連要望を検討、最終案について書面審議を行った結果、賛同を得たため、8 月 19 日付で第 113 回税制金融政策特別委員会として、3 項目から構成する**令和 8 年度税制改正要望案**の承認を行ったこととした。(文責・日機連)。

要望案の概要は次の通り。

## 令和 8 年度税制改正要望案

## 1. 研究開発税制の拡充等

研究開発は時間と資金を要する長期的な取り組みであり、企業が将来の研究開発計画を立案しやすく、持続的なイノベーション活動を展開することが可能となるよう、企業の研究開発投資マインドを後押しする税制措置や優遇制度の長期的な見通しと安定性を確保して頂きたい。

令和 7 年度末に期限を迎える「**研究開発促進税制(一般型)**」の控除額算出に掛かる**特別措置**、「**研究開発促進税制(オープンイノベーション型)**」、「**オープンイノベーション促進税制**」について、適用期限の延長と制度拡充(研究開発促進税制の基礎研究部分の控除率上乘せ、控除限度超過額の繰越可能期間の復活、オープンイノベーション型の高度研究人財に係る人件費の税額控除の要件緩和や監査要件の緩和等)を要望する。

**イノベーションボックス税制**は、「知財を組み込んだ製品・サービスの売却益」や「子会社からのロイヤリティ収入」が制度適用の対象外である等限定的であり、更に、手続きが煩雑で企業の事務負担が大きいと、制度の拡充及び簡素化をお願いしたい。

## 2. GXに向けた設備投資関連税制の拡充、改善

我が国生産現場の設備老朽化は深刻である。レガシー設備の更新は生産性向上、労働力不足解消、DX・GXの推進、国際競争力の確保等に関連する重要な課題であり、企業の設備投資を後押しする設備投資促進税制の拡充、改善を要望する。

特に、令和 7 年度末に期限を迎える「**カーボンニュートラルに向けた設備投資促進税制**」については、再延長すると共に、適用要件の緩和・対象の拡大、手続きの簡素化等の制度拡充を求める。

また、**機械装置等の償却資産への固定資産税の課税**は国際的に見て極めて異例であり、我が国産業の国際競争力を低下させるとともに、設備投資促進の大きな阻害要因となっているため、大企

業も含めた撤廃、抜本的是正を強く要望する。

### 3. 経済のデジタル化に伴う新たな国際課税制度への対応

経済のデジタル化に伴う新たな国際課税ルール対応のための国際課税制度の改正においては、企業が事業計画を円滑に策定できるよう十分な猶予期間を設けると共に、明確なルールの確立や統一的なガイドラインの策定により透明性と予測可能性を向上させること、目的外の増税とならないこと、二重課税の排除、簡素化などを求める。

第 2 の柱への対応として「グローバル・ミニマム課税」については、報告義務や手続きの簡素化、税率計算方法の明確化等による企業の過大な事務負担の軽減を求める。加えて、海外支店への適用ルールについても実態に即した見直しを行い、OECD にてモデルルールを明確化頂いた上で、ODA 案件で現地政府から免税措置を受けている場合等、当該支店の所得に係るトップアップ税額をゼロとする特例措置を遡及的に適用できるようにすることもお願いしたい。

「外国子会社合算税制(CFC 税制)」については、グローバル・ミニマム課税の計算方法や必要情報の利活用、適用免除税率の引き下げ(20%から 15%へ変更)などによる企業の事務負担軽減を求めるとともに、「日本の課税ベースの浸食を確実に防止する」という制度本来の目的を軸とした、目的外の増税や過剰な合算課税の見直し(海外 M&A により取得した外国関係会社や清算中の外国関係会社の取扱いの見直し等)を求める。

また、第 1 の柱の「市場国への新たな課税権の配分」についても、報告義務の緩和及び経過措置の導入など、税務行政の DX 化の推進も交えて企業の負担軽減をお願いしたい。

〔企画部〕

#### ● 政府公開情報

#### 「地域課題分析レポート—製造業から見た地域経済の動向—」の公表について

内閣府では、いろいろなテーマや角度から地域経済の現状と課題を分析する「地域課題分析レポート」を纏めています。本年 8 月 14 日に、「地域課題分析レポート—製造業から見た地域経済の動向—」を公開しました。

詳細は、以下ホームページを参照願います。

[地域課題分析レポート- 内閣府](#)

我が国製造業は、戦後日本の高度成長期を生産や輸出、雇用の面から支えた中心的な要な産業であり、近年、経済のサービス化は進んでいるものの、製造業における生産・輸出動向が我が国経

済や景気に大きく影響する重要な産業であることに変わりありません。特に、工業立地・生産拠点を担っている地方経済においてその重要性は非常に高くなっています。

2020 年のコロナ禍以降、各国とも経済安全保障を重視した国内製造業の強化など、製造業におけるグローバルな環境変化が進んでおり、2025 年の米国トランプ大統領の就任以降、世界各国への関税引上げを梃子に、米国における製造業の国内回帰を図る動きも出ており、自動車を始めとする関税引上げは、日本企業のマインドを冷やし始めています。

国内では、2011 年以降、日本全体で人口減少が始まり、特に地方部では人口の自然減少だけでなく、若者の東京など都市への移動による社会減少も加速的に進んでおり、地方における人手不足感は深刻化しています。

本レポートでは、こうした内外の環境変化を踏まえ、特に地域の製造業に焦点を当てて、品目別分析等を通じて、その構造変化について分析しています。

〔総務部〕

## 日機連の動き

○ **海外・産業動向懇談会**は 8 月 29 日(金)に第 654 回会合を新潟県内で開催した。当日は、工場見学の前に彌彦神社へ詣でた。参詣後、以下三件の工場見学を行った。

① **藤次郎株式会社(藤次郎オープンファクトリー)**

農機具メーカーからスタートした。商売を進めるうちに燕市における洋食器産業の隆盛に着目し、農機具の売れ行きが伸びない冬場の商売として、ステンレス製果物ナイフの製造販売に乗り出した。これで売上げが伸び、以後、包丁メーカーへと発展し、今日に至っている。量産品はプレスで型抜で、8 割がステンレス製である。燕市内には、技術力のある同業の金型メーカーが多いことも自社の強みとなっている。現在



は、海外旅行者等のインバウンド需要が旺盛であり、生産に余力がある他メーカーと協業することもある。伝統と革新を融合させた技術により、全ての工程を一貫して行うことで、品質の高い刃物製品を製造していることに強みを持っているとの説明を受けた。さらに工場にて型抜き・レーザー、焼入れ・焼戻し、研磨等の各工程やナイフギャラリーを見学し、質問及び意見交換を行った。

② **燕市産業史料館**

燕市の歴史を遡ると、1. 材料である間瀬銅山、2. 燃料である下田郷の石炭、3. 会津からの技術者、4. 信濃川を利用した水運での流通の 4 つが揃ったことが産業の原動力となった。江戸時代初期には、信濃川の水害に悩む農民の副業として和釘製造が始まり、江戸での需要増加によって、主要な産業となった。江戸

時代から明治時代には鋳起銅器、キセル製造やヤスリ製造が始まった。明治後期から機械化・大量生産されたことで、最盛期を迎えたものの、大正時代には、洋釘や紙巻きたばこの台頭で厳しい時代を迎えた。しかしながら、洋食の普及に伴う金属洋食器の供給が燕市に求められたことを契機に、高度な金属加工技術を活かし、大量生産に成功し、金属洋食器産業の誕生につながった。さらに、第一次世界大戦で、ドイツの製造業が軍需に傾注し、金属洋食器産業が供給力不足になり、燕市が代替の供給先となったことで、輸出の活発化につながった。その後は、洋食器産業に続いて、ステンレス加工技術が発達し、鍋やフライパン等の金属ハウスウェア産業も誕生した。数十年前には、オイルショックやプラザ合意などの経済的試練にも見舞われたが、これ乗り越え、不死鳥のように甦った産業と言われているとの説明を受けた。さらに、本館や矢立煙管館等で銅器、ヤスリ、煙管や彫金といった芸術的な工芸技術品を見学し、質問および意見交換を行った。

### ③ 株式会社 武田金型製作所

2016 年の民放のテレビ番組に出演以来、見学が多くなった。特に、テレビで取り上げられた、文字が浮かび上がって消える、公差 1000 分の 2 ミリの「マジックメタル」への引き合いが増えた。マジックメタルは、燕市のふるさと納税の返礼品にもなっており、60 万円と 100 万円の品がある。一般客からも 1 か月に 1~2 個程度の注文があり、1 文字を 10 万円で請け負っている。お客様には子供の名前を希望する注文が多い。



仕事で請け負う金型は、プレス金型製作のみで、自動車関連が多いが、受注しても何の部品かわからないことが多い。相互関税の影響で、自動車関係の新規金型の発注は減ったものの、二番型の注文は減っていない。自動車関連以外では、食器、冷蔵庫、シンク、マイクロレンジ、タブレット、PC、スマホ、硬貨(造幣局)といった金型を製作している。なお同じ新潟県内でも、燕市はプレス、プラスチック金型が圧倒的に強く、三条市は鍛造金型が多いとの説明を受けた。さらに、工場にて金型製作の工程や製品、製作のための機械等を見学し、質問および意見交換を行った。

- 総務連絡会は 9 月 3 日(水)に 2025 年度近郊見学会として、防衛省にて市ヶ谷台ツアーに参加した。見学ツアーでは防衛省職員より解説を受けながら、陸軍の主要機関の防空壕として建設された**大本営地下壕跡**や、**市ヶ谷記念館**を見学し、当時の貴重な資料とともに極東国際軍事裁判(東京裁判)の法廷として使用された大講堂、旧陸軍大臣室では三島由紀夫がつけたとされる刀傷、三島が自衛官に決起の檄を訴えたバルコニーなどを見学した。その後、TKP 市ヶ谷カンファレンスセンターにて会合を開き、フリーディスカッションとして「文書管理規定」等について情報交換を行った。



## ○ 今後の会合予定

開催日時		会 合 概 要	場 所
9 月	13 日(土)	関西日機連杯(大阪事務所)	よみうり カントリークラブ
	18 日(木) ～19(金)	第 11 回 GX 研究委員会・見学会	青森県むつ 小川原地区
	19 日(金) 13:30	第 2 回機械安全規格改定のための調査研究 WG	日機連会議室 3
	22 日(月) 13:30～	第 10 回技術イノベーション研究委員会 講演:・デジタル経済レポート: 聖域なきデジタル市場の到来と機械 工業産業を飲み込む SDX(software-defined everything) ・ウラノス・エコシステム: AI 革命を起点にデータが飲み込む世 界のミドルウェア戦略と ODS(ウラノス・エコシステム・データス ペーシズ) 講師:(独)情報処理推進機構 デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC)情報分析官 津田通隆様	日機連会議室1
	25 日(木) 13:45～	第 609 回関西団体協議会・見学会(大阪事務所)	大阪府大東市
	26 日(金) 13:30～	第 102 回社員満足向上懇話会・実務担当者部会及び懇談 会(大阪事務所)	梅田センタービル
10 月	1 日(水) 16:00～	第 114 回税制金融政策特別委員会(意見交換会)	日機連会議室1・2
	3 日(金) ～4(土)	第 716 回総務懇話会見学研修会(大阪事務所)	青森県上北郡 六ヶ所村
	8 日(水) 15:30～	第 12 回企業マネジメント研究委員会 テーマ:「パナソニックグループのサイバーセキュリティ戦略と工場& 製品セキュリティの取組みの詳細(仮)」 講師:パナソニックホールディングス株式会社 サイバーセキュリティ 統括室(兼)製品セキュリティセンター 松本 哲也様	日機連会議室1 <b>お試し WEB 参加募集中</b>
	10 日(金) 15:00～	第 129 回環境配慮事例研究会・懇談会(大阪事務所)	日機連 大阪事務所
	14 日(火) ～17(金)	IEC/TC44 総会(国際会議)他	日機連会議室 1・2・2




 会員イベント情報

 (一社) 日本電気計測器工業会  
 「2025 年度 安全保障輸出管理 該非判定初級者セミナー」のご案内

輸出法令は複雑です。実務10年のベテランでも、単純明快な相関図は決して描けません。そのため、一般社団法人 日本電気計測器工業会(JEMIMA)では、該非判定の実務的な能力を身につけるための、「2025 年度 安全保障輸出管理 該非判定初級者セミナー」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本セミナーでは、枝葉が複雑に入り組んだ輸出法令の中で、該非判定という幹について、受講者が法令要件と実務要注意点を理解できるよう、概要からはじめ、該非判定実務の進め方や注意すべきポイントを説明します。輸出管理部門の方、開発部門の方はもちろん、年に数回該非判定に携わる方など、興味のある方はこの機会にぜひご参加ください。

記

**「2025 年度 安全保障輸出管理 該非判定初級者セミナー」概要**

日 時：2025 年 10 月 15 日 (水) 10:00~16:30 (9:50 Webex ミーティングルームオープン)

開催形式：Web ライブ配信セミナー (Cisco Webex ミーティング)

対象者：該非判定の基礎を理解したい方、該非判定を改めて勉強し直したい方、該非判定の理解に不安のある方

定員：100 名 (先着順) ※申込者が定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。

内 容：① 初歩からの該非判定                      ② 製品の該非判定                      ③ 米国再輸出規制の初歩

※ 時間配分及び項目は変更になる場合があります。

テキスト：以下の教本とガイダンスを受講テキストとして進呈いたします。

(請求書とあわせて事前にお送りします)

・明快!! 安全保障輸出管理教本・入門から実務まで (改訂第 2 版)

・安全保障貿易管理 該非判定 ガイダンス (改訂第 2 版)

※ 安全保障貿易管理 該非判定 ガイダンス (改訂第 2 版) は、2019 年、2023、2024 年開催の「安全保障貿易管理非判定初級者セミナー」で使用したテキストと同じものです。

講 師：合同会社 第一輸出管理事務所 代表 米満 啓 様

参加費：JEMIMA 会員：5,500 円/1 名 (内消費税 500 円) 一般：7,700 円/1 名 (内消費税 700 円)

主 催：(一社)日本電気計測器工業会 輸出管理委員会 技術分科会

Webex ミーティングリンク(招待 URL)は、申込締切り後に参加申込みをされた方へ担当事務局より 10 月 10 日(金)頃にメールにて配信いたします。ライブ配信セミナー当日、招待 URL よりアクセスをしてご受講ください。

申込締切:2025 年 10 月 1 日(水) キャンセルも同日までになります。

問合せ先:(一社)日本電気計測器工業会 輸出管理委員会 事務局 富山宛

E-mail:[tomiya@jemima.or.jp](mailto:tomiya@jemima.or.jp) @は半角小文字へ変換

[セミナーの詳細や申込については、こちらから公式ホームページをチェック!!](#)



# Washington Report ワシントンレポート



ワシントン DC には今もジャズの魂を感じられるクラブが数多く残っています。なかでも Blues Alley は、ジャズクラブ黄金期の面影を色濃く残す老舗で、愛好家にとって聖地となっています。(写真:shutterstock.com)

夏の終わりが近づくと、ワシントン DC の街角にはジャズのリズムがあふれます。レイバーデー(労働者の日)の週末にあわせて開催される「DC Jazz Festival」はこの街の夏を締めくくる恒例イベント。20年以上の歴史を重ね、今や世界中の音楽ファンが集う一大フェスティバルとなりました。メイン会場は、ポトマック川沿いのウォーターフロントエリア「ザ・ワーフ」。水辺のきらめきとジャズの響きが溶け合うこの場所で、国内外から集まったアーティストたちが競演し、市内各地で 100 を超えるライブが繰り上げられます。ワシントン DC は、ジャズ界の巨匠デューク・エリントンの生誕地であり、マーヴィン・ゲイなど数多くの偉大なミュージシャンを輩出してきた「音楽の街」。とりわけ 20 世紀初頭から黒人コミュニティが根付いたリズトリートは「ブラック・ブロードウェイ」と呼ばれ、夜な夜なジャズが鳴り響く華やかなナイトライフの中心でした。人種差別や生活が困難な時代にも、アフリカ系アメリカ人が経営するクラブや劇場が、人々の自由と表現を支える場であり続けたのです。DC Jazz Festival は、そんな街の記憶と誇りを受け継ぐ祭典。過去と現在が響き合うひときは、ジャズの深い文化を改めて思い出させてくれる特別な時間です。

## 1. トランプ氏の貿易戦争への法的・世界的反動

トランプ大統領が導入した広範に及ぶ関税制度の合法性については、これまで繰り返し疑問が呈されてきたが、ついに米国連邦高等裁判所による重要な判決が下された。高等裁判所は下級審の決定を支持した上で、トランプ氏が国際緊急経済権限法(IEEPA)を根拠として広範な関税を課したことは、大統領の権限を逸脱

していると判断した。従来、IEEPA は制裁や禁輸措置に適用されてきた法律であり、中国やカナダ、メキシコに対する高関税など、トランプ大統領の貿易戦争の法的根拠としては不適切であると見なされた。今回の判決は、収益を生み出し、貿易相手国に圧力をかけることを目指すトランプ大統領の貿易戦略の核心部分に疑問を投げかける形となった。中小企業や州は、大統領に課税権限がないはずの関税によって経済的損害を被っていると主張し、関税に異議を唱えてきた。

法的な一時敗退ではあるものの、トランプ関税は最高裁への上訴の可能性がある間は効力を維持することになる。トランプ政権は、関税に関する大統領権限が弱まれば、経済的混乱を招き、既存の経済協定に支障をきたすことになりかねないと主張している。また、連邦最高裁判所が二審の判断を支持した場合も、トランプ大統領には、国家安全保障条項や不公正な貿易慣行への対応など、関税を課すための法的手段が残されている。とは言え、裁判所の判決が、貿易問題に対する行政権についてのトランプ氏の広範な解釈の合法性に大きな疑問を投げかけることになるのは確かである。

トランプ関税に対しては、世界中で少なからぬ反発が起きている。インドに対する 50%の関税は、国内生産を促進することを目的としているものの、インドを中国に近づける結果を招き、また、中国の製造業への依存を減らすことを目的とした米国企業によるインドへの投資を損なうなど、逆効果となる可能性がある。高関税が課されることになった結果、インドの魅力が薄れたことで、米国の輸入業者は、ベトナムやメキシコなど比較的関税率が低い国に投資することにより、中国への依存を抑えようとする可能性がある。さらに、米国企業はすでに財政危機を感じ取っており、建設・鉱山機械の代表的メーカーであるキャタピラーは、トランプ関税が自社の事業にもたらす実質的な影響が今年最大 18 億ドルに達すると予測している。関税による長期的影響は、世界の貿易関係の再編や、米国の企業および消費者に対する財政負担という形で顕在化してくるだろう。

(ニューヨーク・タイムズ、9 月 1 日)

(ウォール・ストリート・ジャーナル、8 月 28 日)

(ニューヨーク・タイムズ、8 月 29 日)

## 2. トランプ大統領の FRB 支配の試みが法廷闘争を引き起こす

米連邦準備制度理事会(FRB)の根本的な独立性を脅かしかねない重大な法廷闘争が始まっている。対立の核にあるのは、FRB のリサ・クック理事が上院による承認を受ける前に起こしたとされる住宅ローンを巡る詐欺疑惑に基づいて、トランプ大統領が同理事を解任しようとした前代未聞の措置である。その件に関して、クック氏は起訴も有罪判決も受けていない。この動きは、FRB の指導体制を変革するための政治的対応だというのが大方の見解である。この解任が認められた場合、トランプ大統領は金利の決定やウォール街の監視に関して絶大な影響力を持つことになり、政治的圧力から分離された機関としての FRB の役割が根本的に変質することになる。

金融政策に対する影響力の増強というトランプ大統領の取り組みは勢いを増している。先頃、アドリアナ・クグラー理事が早期辞任したことで、FRB 理事という重要な職に空席が 1 つ生じている。クック氏を解任すれば 2 つ目の空席が生じ、トランプ大統領は 7 人からなる FRB を自身に忠実な理事で固めることが可能になる。大統領が任命した理事が多数派となれば、金利を決定する強力な権限を持つ連邦公開市場委員会を支配することになる。このシナリオをエコノミストらは警戒感をもって受け止めており、政治的動機による利下げはインフレを引き起こし、データに基づいた FRB の政策に対する投資家の信頼を損ない、金融市場を不安定化させるおそれがあると警告している。

結論は今、裁判所の判断に委ねられている。クック理事が、自身の解雇は FRB の完全性を危険にさらす違法な権限逸脱であるとして提訴したのだ。裁判が長期にわたることは確実であり、FRB が前例のない不透明な状態に陥る可能性がある。この対立は一つの重大な分岐点であり、「正当な理由による」解任の法的境界と、強大な政治的圧力に対する FRB の独立の強固さが試されることになる。最終的結論は、政治的要求ではなく証拠に基づいて経済を主導するという中央銀行としての FRB の機能に重大かつ永続的な影響を及ぼすことになるだろう。

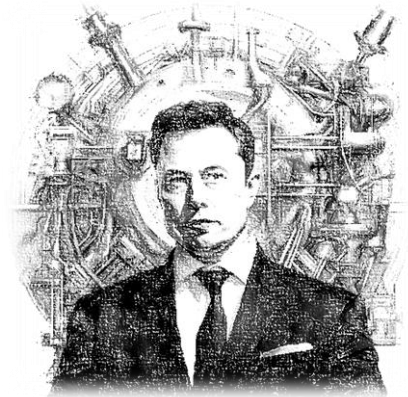
(ニューヨーク・タイムズ、8 月 31 日)

(ニューヨーク・タイムズ、8 月 29 日)

(ニューヨーク・タイムズ、8 月 26 日)

### 3. 法廷闘争と政治的駆け引きが AI の未来を形作る

法廷闘争と政治的駆け引きによって、AI を取り巻く環境が変化を続けている。イーロン・マスク氏の xAI が、アップストアを通じた Grok チャットボットの配布を共謀して妨害したとして、アップルとオープン AI の 2 社を訴えた。アップルは AI 競争で苦戦しており、オープン AI の技術を取り入れるため、2025 年 6 月に同社と契約を結んだ。ブルームバーグの報道によると、アップルは、オープン AI との提携は排他的なものではないと主張しており、グーグルとも、iPhone などの自社製デバイスにグーグル製 AI を搭載することについて協議中だという。数十億ドルの損害賠償を求める今回の訴訟は、マスク氏がかつて、オープン AI の営利企業への転換を阻止しようとし、そのことで現在も続いている法的対立を一段と激化させるものである。オープン AI は、マスク氏からの訴えは「継続的な嫌がらせ行為」の一環であるとして強く反発している。



一方、オープン AI の社長や、ベンチャーキャピタル企業アンドリーセン・ホロウィッツなどの有力者／有力企業から 1 億ドル以上の支援を受けて、新たなスーパー PAC「リーディング・ザ・フューチャー」が設立された。この新しい政治活動委員会は、2026 年の中間選挙で「AI 推進派」の候補者を支援し、AI 開発批判派に対抗することを目指している。リーディング・ザ・フューチャーは、ハイテク資金によって設立され、仮想通貨規制に効果的に働きかけてきた別のスーパー PAC をモデルにしており、AI の進歩を妨げていると見なした法律や地方政府の政策をターゲットにしている。こうした動きから、AI の政治問題化が進んでいることや、AI の今後の展開に膨大なリソースが投入されていることが明らかになった。有力な連邦法が存在しない状況で、州レベルの AI 規制を一時停止するよう連邦政府を説得する試みが失敗した後、リーディング・ザ・フューチャーは今、AI 規制を検討している州に働きかけていくことを目指している。

\*スーパー PAC: 米国で企業や個人から資金を集め、候補者を直接支援せず広告などで選挙に影響を与えることを目的とする政治団体。

(ワシントン・ポスト、8 月 26 日)

(ワシントン・ポスト、8 月 25 日)

お知らせ

(一社)日本自動車工業会  
「自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減」の実現を目指す各種活動のご紹介

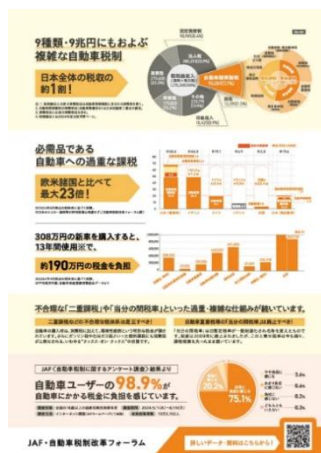
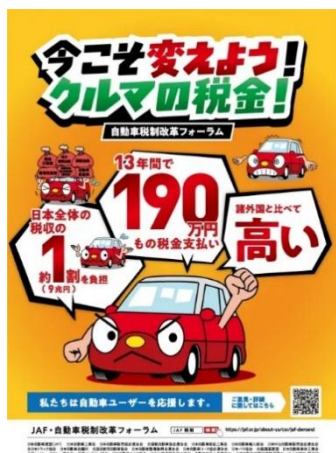
一般社団法人 [日本自動車工業会](#)は、「[自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減](#)」の実現を目指して、各種活動を実施しています。日本自動車工業会のウェブサイトに掲載している自動車関係諸税やユーザーへの理解促進活動を紹介します。

[『自動車関係諸税\[9兆円にもおよぶ自動車関係諸税収\]』](#)  
自動車関係諸税は第1次道路整備五箇年計画がスタートした1954(昭和29)年度に道路特定財源制度が創設されて以来、これまで増税、新税創設が繰り返されてきました。現在自動車には9種類もの税が課せられ、ユーザーは多額の自動車関係諸税を負担しています。2024年度の当初予算では自動車ユーザーが負担する税金の総額は国の租税総収入117兆円の7.7%に当たる約9兆円にもなります。

[『ユーザーの負担\[多種・多額の自動車関係諸税\]』](#)  
自家用乗用車ユーザーの場合、車両価格308万円の車を13年間使用すると、6種類の自動車関係諸税が課せられ、その負担額は合計で約190万円にもなります(自工会試算)。さらに自動車ユーザーは、これらの税金以外にも有料道路料金、自動車保険料(自賠責および任意保険)、リサイクル料金、点検整備等多種・多額の費用を負担しています。

[『自動車関係諸税の簡素化・負担軽減\[理解促進活動\]』](#)  
日本自動車工業会は、[JAF\(日本自動車連盟\)・自動車税制改革フォーラム](#)と共同で、自動車ユーザーの声や意見を集め、「自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減」を実現すべく、各種活動を実施しています。(詳しくはウェブサイトをご確認ください)

[6/27にJR田町駅で実施した活動\(YouTube JAF公式チャンネル\)](#)



本年の税制改正では、自動車関係諸税見直しの結論を得る議論が行われることとなっております。日本自動車工業会は JAF や自動車関係諸団体と連携して、「[自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減](#)」を実現し、自動車ユーザーにとって納得感のある税制を構築すべく、引き続き活動していきます。

※ [JAFのウェブサイト](#)でも、クルマの税金の説明などを行っており、自動車税制に関する自動車ユーザーの意見を募集しております。是非、皆さんの声をお寄せください。

(一社) 日本航空宇宙工業会 革新航空機技術開発センター  
「最新の技術動向調査研究」に係る公募について

一般社団法人 日本航空宇宙工業会(SJAC)革新航空機技術開発センターは、将来出現が予想される高性能の革新的航空機を開発するために、必要とされる推進装置、軽量構造及び制御システム等に関わる技術について、調査及び実用化研究開発等を計画的に推進し、我が国航空機技術の飛躍的向上を図り、もって我が国航空機工業発展の基盤をつくることを目的としています。SJAC では、この目的に沿う以下に記す調査項目(指定型、或いは提案型)のいずれかに関して**最新の技術動向調査研究**を行い、その成果を革新センター報告会(SJAC 講演会)、SJAC 会報への掲示(SJAC のウェブサイトへの掲示を含む)等通じて、広く会員企業内への共有を図る目的で、公募を開始いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 公募概要

事業名: **令和7年度 日本航空宇宙工業会 革新航空機技術開発センター 最新の技術動向調査研究**

対象者: (一社)日本航空宇宙工業会 正会員企業、日本国内の法人(大学、研究機関)、

調査項目に関連する技術開発に精通する研究者

公募期間: 令和7年8月29日(金)～令和7年9月26日(金)

問合せ先: 日本航空宇宙工業会技術部 担当者:松田圭介 e-mail: [keisuke.matsuda@sjac.or.jp](mailto:keisuke.matsuda@sjac.or.jp)

## (1)調査項目

ア. 指定型技術調査研究(以下のいずれかの項目に係る技術動向調査)

- ① 複合材の非破壊検査技術、修理技術、機体整備技術 ② 航空機材料リサイクル技術(金属/CFRP)  
③ 自己診断技術の開発、メンテナンススパンを長期化する材料技術の開発 ④ SAF(Sustainable Aviation Fuel)  
⑤ 群制御技術 ⑥ 安全性向上に向けた装備品単体における技術の現状

イ. 提案型技術調査研究

SJAC は調査研究項目を指定せず、応募者が前述の革新センターの目的に資する具体的な調査研究項目、及び調査研究内容を提案します。提案に際しては下表内の“調査対象の技術”のいずれかに係るものとします。

- ① 空力領域におけるマルチローターVTOL 機、固定翼機の静粛化技術  
② 制御領域に能動制御による荷重緩和、揺れ防止、フラッターの抑制技術  
③ 伝熱・燃焼領域における水素燃焼、或いはアンモニア燃焼  
④ 装備品領域における将来の航空機での移動を見据えた機内装備品の動向  
⑤ 複合技術領域における全固体電池・燃料電池・有機ラジカル電池に関する技術  
⑥ AI を活用した設計及び製造過程における BIG DATA 処理技術  
⑦ 構造領域における異材接合構造 ⑧ 材料領域における接着技術 ⑨ Blended Wing Body の技術動向

(2)事業期間 調査研究委託契約締結日～令和8年3月31日



一般社団法人 日本航空宇宙工業会

The Society of Japanese Aerospace Companies

[公募の詳細や応募については、\(一社\)日本航空宇宙工業会の公式ホームページをご参照ください。](#)

## 新エネルギー財団 令和 6 年度補正予算「中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金」の 9 月公募・10 月公募のお知らせ

この度、新エネルギー財団より、下記のとおり、「中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金」の 9 月公募・10 月公募に関する広報依頼がありましたので、お知らせします。

### 記

当財団では、経済産業省 資源エネルギー庁 から、令和 6 年度補正予算「中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金」の採択を受けて、令和 7 年 4 月 1 日より公募を実施しており、この度新たに、9 月公募・10 月公募を実施いたします。

公募要領等公募情報に係る資料につきましては、下記、財団ホームページに掲載しております。

([https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250827\\_jt.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250827_jt.html))

また、公募説明会及び個別説明会の情報は次の通りです。

- 事業の概要：地方公共団体等による中小水力発電の開発案件の創出に向けた事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に要する経費を補助します。(対象事業は、新設及びリプレースする水力発電所)
- 補助対象事業者：中小水力発電の開発案件の創出に向けた事業性評価に必要な調査・設計等を行う地方公共団体及び地方公共団体と連携する民間事業者
- 発電出力：50kW 以上 30,000kW 未満を見込むもの(リプレースに係る調査についても対象とします。)
- 補助率：3/4以内 補助金に消費税は含まれません(民間事業者等及び地方公共団体の性質を問わず消費税は対象外)
- 公募期間：令和 7 年 8 月 29 日(金) ～令和 7 年 10 月 24 日(金)  
9 月公募 8 月 29 日(金)～9 月 26 日(金) 10 月公募 9 月 27 日(土)～10 月 24 日(金)  
・予算額以上の申請があった場合は、公募期間中であっても公募を中止することがあります。
- 公募説明会の開催(オンライン形式)  
MS Teams(Web 会議ツール)によるオンライン形式の公募説明会を以下の日時で実施します。  
(1)令和 7 年 9 月 3 日(水)9:30～10:30 (2)令和 7 年 9 月 16 日(火)9:30～10:30  
(3)令和 7 年 10 月 2 日(木)9:30～10:30 (4)令和 7 年 10 月 15 日(水)9:30～10:30
- 個別説明会の実施(訪問説明)  
ご希望のある方に対しましては、個別に訪問して事業概要から申請書の記載方法にいたるまでご説明いたします。ご希望の方は([https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250827\\_jt.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250827_jt.html))より、個別説明会の申請書をダウンロードしていただき電子メール([phpd1@nef.or.jp](mailto:phpd1@nef.or.jp))に添付送信してください。
- ★詳細、お申込みについては、下記の「NEF 水力関連補助事業ホームページ」を参照して下さい。
- 参照 URL 詳細は、以下 URL の「NEF 水力関連補助事業ホームページ」を参照  
[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250827\\_jt.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250827_jt.html)

[公募 PR 資料](#)